

湯梨浜町過疎地域とみなされる区域に係る
過疎地域持続的発展計画第1回委員会

日 時 令和5年8月21日(月)
18時30分～19時40分
場 所 湯梨浜町役場 講堂

令和4年度における過疎地域持続的発展計画に係る達成状況及び事業実施状況に対する
委員会からの意見・要望・質問

番号	意見・要望・質問の概要	意見・要望・質問に対する回答
1	コロナがおさまり、過疎計画について新しい内容を検討する必要があるのではないかと思う。今後、区長アンケートを行ったり、策定委員からの提案を検討することはあるか。	アンケートについては5年に一度、総合計画を策定するタイミングで行っています。また、各地区からの意見、要望等は随時役場に届いています。 新型コロナウイルスの発生前後で湯梨浜町のみならず、世界の状況が変わりました。こうした事情も踏まえ、地域の要望を活かすため、今年度、各集落を周り、地域活動のコロナ禍からの復興や集落維持等の点についてなど意見や要望の聞き取りを行う予定にしています。そこで聞き取った内容を各課へ共有し、今後のまちづくりに活かしていきます。
2	消防施設・設備について。老朽化した消防ポンプ車を今後どうするか、車が入れない地域の火災対応について検討をお願いしたい。	小型動力消防ポンプ付軽積載車については、消防庁が実施する無償貸付車両事業に継続して申請をしています。現時点での車が入れない場所での火災対応として、東郷地域については、第6分団が旭区に所有する小型動力消防ポンプ付軽積載車での対応とあわせて、各集落で所有している小型動力消防ポンプの活用を想定しています。また、泊地域については、第3分団が宇野区に所有する小型動力消防ポンプ付軽積載車での対応を想定しています。
3	町全体の事業と過疎地域のための事業がある。資料を過疎地域に限定したものにはできないか。	より分かりやすい資料とするよう検討します。

4	<p>空家対策について。希望者の相談にのっても、紹介できる空家がなく、結局他の市町村に行ってしまうと聞く。空家を掘り起こし、次の世代につなぐ方法を考えることが過疎対策において重要ではないか。</p>	<p>空き家活用のための掘り起こしについては、今年から地域おこし協力隊が3名体制で地域住民への聞き取りやイベントの開催、町報やパンフレット作成による啓発活動など積極的な取り組みにより、空き家バンクへの登録件数も順調に増加しています。空き家バンクや補助制度などの情報提供を充実させて、活用促進を図ってまいります。</p>
5	<p>空家掘り起こしの業務を行っている地域おこし協力隊から、「家という繊細で大切なものについてよそから来た若者に話してもらうのは難しい」という話を聞いた。業務のミスマッチもあるのではないかと感じる。役場側も地域に根差した方と空家の掘り起こしをしてはどうか。売主向けの助成金（仲介手数料や残置物の処分費など）があればいいのではないか。</p>	<p>地域おこし協力隊による空き家活用事業は、首都圏の若者の新しい発想を地域課題の解決に生かす趣旨で進めています。町としても空き家バンクの登録を進めており、区長さんや地域の事情に詳しい人に協力をお願いして連携した取り組みを進めています。</p> <p>仲介手数料に対する助成金は、買主向けに制度を設けていますが、残置物の処分費に対する助成金については、他自治体の事例を参考にして今後検討してまいります。</p>
6	<p>地域おこし協力隊について。地域おこし協力隊は都市部で培った能力を活かして地域住民が気付かないような方法で地域の魅力を広めたり活性化してくれる貴重な移住者。4名中3名も同じ業務に割り振るのではなく、大山町がしている「起業型」等を含め、もっと多様な形の募集をしてはどうか。</p>	<p>デジタル・みらい戦略課所属の地域おこし協力隊5人中3人は、主に羽合・東郷・泊の各地域担当としてより地域に密着した空き家掘り起こし活動を行っています。この活動と併せて、それぞれの経験や知識を生かし、ヨガ教室、フリーマーケットイベントの開催、SNSによる町の魅力発信などを展開しており、町の活性化に取り組んでいます。</p> <p>地域おこし協力隊の募集については、任期終了後に起業・事業承継をされる、いわゆる「起業型」の隊員も含め、多様な活動を行う方からの応募も受付けています。現在は隊員の活動や湯梨浜町での生活を具体的にイメージできるよう、おためしやインターンとしての地域おこし協力隊の募集を検討しているところです。</p>

7	南部町の空家賃貸制度について。南部里山デザイン機構が、地域の空家を買取り、改修して賃貸している。半分的な地元の団体が間に入るので安心感があり、たくさんの物件が動いている印象。いい部分を取り入れてみてはどうか。	町内の空き家を所有者から借り上げ、改修して移住定住者に貸し出す「一括借り上げ制度」を、町指定の地域再生推進法人である湯梨浜まちづくり株式会社を事業者として今年度から取り組む計画です。
8	郵送費と資源の節約のため、通知はできるだけメールにしてはどうか。	希望される委員については委員会の開催といった通知はメールでお送りします。
9	目標達成値など資料の数値に記載誤りがあるのではないか。 例：潮風の丘とまりの客数が R2、R3 の数値が全く同じ。 ゆアシス東郷の客数が過疎計画の冊子の R3 と資料 2 の R2 の数値が全く同じ。 資料 3、甲亀山線の越波対策、落石対策の m 数	訂正しました。
10	教育振興の分野について。ここに「不登校の出現率」を入れた根拠を教えてください。	町の最上位計画である「第 4 次湯梨浜町総合計画」の重要目標成果指標 (KGI) に「不登校に対する対応強化」を掲げており、過疎計画においても不登校対策を解決すべき課題の一つの指標として「不登校出現率」を設定しています。
11	不登校の出現率の中学校の数値について。これは泊、東郷地域に住む中学生の数で計算しているのか。小学校については特定地域選択制により羽合地域から泊小学校へ通っている児童もいるが、この数値についてはどうなっているか。	中学校の不登校出現率については、泊、東郷地域の中学生の数で算出しています。 小学校については、過疎地域にある泊小学校に就学している（羽合地域からの就学児童も含む。）児童を対象に出現率を算出しています。（特定地域選択制は過疎計画の事業として計上しています。）
12	評価を「C」とした事業について、Cとした理由を掘り下げてほしい。どうしたら B になるのか、今はどこまで実施しているのか。優先順位が低いため事業を行わず C としたのであれば、どのような優先順位になっているのか。	評価の理由を修正しました。